

令和7年2月吉日

事業主各位

そくりょう&デザイン企業年金基金

「加入者証」および各種適用関係「決定通知書」における 「確認印」の廃止について

拝啓、平素は基金の事務運営にご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、この度電子申請WebPlus+導入に伴い、基金の事務手続きに関して、以下の変更がございますのでお知らせいたします。ご確認のほどよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 加入者証の廃止について

令和7年4月から新規資格取得者に対して「加入者証」を廃止し、代わりに「加入者番号通知書」を交付することとなりました。「加入者番号通知書」の記載内容は「加入者証」と同様です。当基金の給付に関するご案内のほか、裏面に各種慶弔金や宿泊施設の案内も掲載されておりますので、交付された際には加入者の皆様へお渡しください。

2. 加入者証の再交付について（廃止）

上記1.により令和7年4月以降は「加入者証」の再発行はお受けできませんが、必要に応じて「加入者番号通知書」を再交付いたします。また、過去に「加入者証」を発行済みの加入者様に対して改めて「加入者番号通知書」の発行をすることはいたしませんので何卒ご理解、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

3. 適用関係決定通知書の確認印廃止について

これまで「加入者資格取得および標準給与決定通知書」、「加入者資格喪失確認通知書」、「加入者標準給与決定通知書」には、処理日の確認印を押印しておりましたが、今後は処理日の日付が印字される仕様に変更されるため、確認印の押印は廃止となります。

以上

(裏面に見本有)

【加入者番号通知書についての変更】

《 WebPlusをご利用の事業所様 》

基金で取得届の処理が完了するとWebPlusに加入者番号通知書がアップロードされます。事業所で出力し、可能であれば両面印刷してお渡しください。

《 WebPlusを申し込まない事業所様 》

加入者番号通知書は基金から郵送します。

変更前(裏面略) B5サイズ

企業年金基金加入者証

加入者氏名 測量 太郎 殿 生年月日 平成 7年 7月 28日 性別 男
資格取得年月日 令和 6年 4月 1日 加入者番号 5 7 * * * *
発行日 令和 6年 4月 25日 そくりょう&デザイン企業年金基金

■加入者証とは
そくりょう&デザイン企業年金基金の加入者であることを証明するものです。大切に保管して下さい。

■そくりょう&デザイン企業年金基金とは
測量、設計業界で働くみなさまの福利厚生向上を目的に設けられた、企業年金基金です。老後の年金や各種一時金の給付及びその他さまざまな福祉施設事業を行っています。

■ご加入にあたって
基金から支給される給付の基となる掛金は、全額事業主様のご負担で賄われておりますので、ご本人の負担はありません。

■ポータビリティ(制度間の資産の持ち運び)について
平成31年4月1日より、前職で加入していた年金制度やDC制度(企業型・個人型)等から、当基金へ資産の受け入れが可能となりました。

◆あなたの受けられる給付

	老齢給付金	一時金として支給する 若齢給付金	既出一時金	遺族給付金
支給要件(資格)	加入者期間15年以上	同左	加入者期間1年以上 15年未満	加入者期間1年以上
支給要件(いつから)	・60歳未満で退職の場合は60歳に達した時 ・60歳以上で退職の場合は退職した時 ・在職中で65歳に達した時	・退職後、本人が申し出した時 ・年金受給開始後、5年経過後から保証期間内 ・在職中で65歳に達した時	・退職した時 ・在職中で65歳に達した時	・死亡した時 ・年金受給者の場合は保証期間内に死亡した時
支給期間(いつまで)	保証期間付の有期年金を51歳10月30日から個人で選択	一括支払	一括支払	一括支払(遺族)
支給金額(いくら)	一時金額 = 加入～退職までの標準報酬に 年金額 = 「一時金額」を選択の有期年金に応じて計算された額			



変更後(裏面略) A4サイズ

加入者番号通知書

加入者氏名 測量 太郎 殿 生年月日 平成7年7月28日 性別 男
資格取得年月日 令和6年4月1日 加入者番号 57****
発行年月日 令和6年4月25日 そくりょう&デザイン企業年金基金

■加入者番号通知書とは
そくりょう&デザイン企業年金基金に加入したことにより、個人に付与された番号をお知らせするものです。加入期間中、ご本人が大切に保管してください。

■そくりょう&デザイン企業年金基金とは
加入事業所で働くみなさまの福利厚生向上を目的に設けられた確定給付企業年金です。老後の年金や各種一時金の給付及びその他さまざまな福祉事業を行っています。

■ご加入にあたって
基金から支給される給付の基となる掛金は、全額事業主様のご負担で賄われておりますので、ご本人の負担はありません。

■ポータビリティ(制度間の資産の持ち運び)について
前職で加入していた確定給付企業年金(DB)、確定拠出企業年金(DC)等から当基金へ資産の受け入れも可能です。

■iDeCoに加入中の方(加入を検討中の方)
基金に加入したことにより掛金の上限に変更が生じます。詳しくは当基金ホームページをご参照下さい。

■あなたの受けられる給付

	支給要件 条件は？	受取方法 受けられる 給付は？	支給要件 いつから？	その他
老齢給付金	加入者期間 15年以上 60歳以上	有期年金 または 一時金	・退職または在職中に65歳に達した時 ・60歳未満で退職した方が支給終了後、60歳に到達した時	有期年金 51歳10月30日から受給期間を選択。保証期間内であれば受給開始から5年経過後、一時金に切替え可能。
既出一時金	加入者期間 1年以上 老齢給付金に 該当しない方	一時金	加入者期間16年以上 資格喪失後、60歳未満で申し出た時 加入者期間15年未満 資格喪失後	・加入者期間15年以上の方は60歳まで支給終了可能。 ・資格喪失後1年以内であればiDeCo等の他制度へ移換可能。
遺族給付金	加入者期間 1年以上	一時金	死亡した時 *年金受給者の場合 保証期間内に死亡した時	加入申された年金受給中の場合、死亡申慰金があります。

保証期間・選択した有期年金の受給期間

【決定通知書についての変更】

変更前(日付の印字なし・日付入り確認印)

企業年金基金 加入者資格喪失確認通知書

企業年金基金 加入者資格取得および標準給付決定通知書

項目	内容
加入者番号	57****
加入者氏名	測量 太郎 殿
生年月日	平成28年7月28日
性別	男
資格取得年月日	令和6年4月1日
標準給付金	240,000円
標準給付日	令和6年4月1日
標準給付先	測量 太郎 殿

7. 1. 10

変更後(日付の印字あり、確認印省略)

企業年金基金 加入者資格喪失確認通知書

企業年金基金 加入者資格取得および標準給付決定通知書

項目	内容
加入者番号	57****
加入者氏名	測量 太郎 殿
生年月日	平成28年7月28日
性別	男
資格取得年月日	令和6年4月1日
標準給付金	240,000円
標準給付日	令和6年4月1日
標準給付先	測量 太郎 殿

7. 1. 10

上記の通り資格取得の確認および報酬標準給付の決定がなされたので通知します。
令和7年2月10日
そくりょう&デザイン企業年金基金理事長